障がい支援制度の変更等について

1 障がい者割引適用時の本人確認にかかるデジタル障がい者手帳「ミライロ ID」の導入

(1) 内容

スマートフォンにダウンロードしたアプリ「ミライロ ID」に、あらかじめ障が い者手帳の情報を登録

⇒障がい者割引の適用を受ける際に、スマホ画面のアプリの手帳情報で確認。

- (2) 利用可能な市の施設 7 9 施設
- (3) 運用開始 令和5年4月1日

2 有料道路通行料金の割引措置の改正

- (1) 1人1台要件の緩和
 - 改正前 あらかじめ登録した本人または親族が所有する自家用車(1台)
 - 改正後 親族や知人等の所有する自家用車、レンタカー、タクシーなど、事前 登録していない自動車での利用も対象

(2)オンライン申請の導入

マイナンバーを活用したオンライン申請の導入 (市町村の窓口での手続きも引き続き可能)

(3) 運用開始日 令和5年3月27日(月)



画面確認の際の注意項目

手帳の種類によって、表示される項目が異なります。画面を確認する際は、ご注意ください。

	身体	精神	療育
旅客運賃減額	1 _種 2 _種	なし	1 _種 2 _種
マイナポータル連携	連携済 未連携 申請中	連携済 未連携 申請中	連携済 未連携 申請中

※手帳画面が光る仕様になっています。 ※連携済みのキャラクター(マイナちゃん)はアニメーションになっています。

2

ミライロID利用~確認の流れ

ユーザーは、以下の手順でミライロIDを利用しています。 事業者の皆さまは、ユーザーが提示する手帳画面をご確認ください。



- ミライロIDでの確認が難しい場合は、障害者手帳の提示を依頼してください。
- アプリが最新でない場合、正しく表示されない場合があります。
- 本マニュアルは、2022年2月25日時点の内容です。内容は、予告なく変更になる場合があります。



株式会社ミライロでは「障害者」と表記しています。「障がい者」と表記すると、視覚障害のある方が利用するスクリーン・リーダー (コンピュータの画面読み上げソフトウェア)では「さわりがいしゃ」と読み上げられてしまう場合があるためです。「障害は人では なく環境にある」という考えのもと、漢字の表記のみにとらわれず、社会における「障害」と向き合っていくことを目指します。

ミライロ ID 表示画面<サンプル>

